



舞教総第 185 号
平成 31 年 3 月 1 日

舞鶴市議会
議長 上 羽 和 幸 様

舞鶴市教育委員会
教育長 奥 水 孝 志



議案に関する意見の聴取について
(回答)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づき意見
聴取された平成 31 年舞鶴市議会 3 月定例会提出の下記の議案については、異議
ありません。

記

第 16 号議案 舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部
を改正する条例制定について